

令和2年4月30日

P T A 会員のみなさま

中和田中学校 P T A  
会 長 野中慎一郎

### P T A の今後の活動につきまして

惜春の候、日頃より P T A 活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。このたびの新型コロナウイルスの感染症拡大防止として緊急事態宣言が発令され学校休校も続けております。心痛める日々が続いておりますが、ご家族のみなさまにおかれましてはいっそうご清祥の段、拝察いたします。

さて中和田中学校 P T A の活動も例外になく活動を休止しておりますが、今後の活動につきましてはみなさまの安全を最優先に考えながら次のようにすすめたいと考えております。

#### ■ P T A 総会につきまして（ご意見をお伺いします）

P T A 規約 第7条（総会）には、次の記載があります。

『総会は本会の最高決議機関であって全会員で構成し、会長がこれを招集する。ただし、年度末総会は書面総会とすることができる。』

規約上では5月に開催予定の“年度初め総会”は書面総会ができるとは記載されていません。しかしながら緊急事態宣言が解除されたあと、すぐに例年通りの活動ができるとも考えづらい状況であります。みなさまの安全を最優先に考えるのであれば書面総会を行うことが望ましいと考えております。

つきましては学校再開までの間に書面総会についてのご意見などを募りたいと思います。添付の「総会についての要望書」に必要事項を記載のうえ中和田中学校へ F A X（045-805-4403）または、次のメールアドレスへ自由記載でご送付いただくことも可能です。

**e-mail アドレス:** [nakawada\\_pta@yahoo.co.jp](mailto:nakawada_pta@yahoo.co.jp) ※5月末まで送信可能

学校再開の後、みなさまのご意見を確認して書面総会ができれば進めてまいります。

#### ■ 全体常任委員会の開催（常任員の再募集含む）及び、各委員会の活動につきまして

当面の間すべての活動を休止いたします。新型コロナウイルスの影響を注視しながら再開時期を検討します。

#### ■ P T A 会費について（ご理解をお願いします）

委員会活動が縮小することが見込まれることで P T A 会費削減の話もあるとは思いますが、各種保険料の支払い、区 P 連や市 P 連の分担金、学校協力費、秋季以降の諸行事にかかる費用などを考えますと P T A 会費は昨年同様必要であると考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。

以上

令和2年 月 日

中和田中学校PTA会長 野中宛

## 中和田中学校PTA総会についての要望・意見書

会員名（保護者）		要望に ○をつける	回答が欲しい ・ 回答不要
書面総会賛否に ○をつける	賛成 ・ 反対	回答希望の場合の回答方法	<input type="checkbox"/> FAX（045-            ） <input type="checkbox"/> 電話（            ） <input type="checkbox"/> メール（            ）
自由記載欄			

※本紙の取り扱いについてはPTA書面総会の検討に利用するものであって、それ以外の目的では利用しません。また令和2年度の総会が終了したら速やかに適切な方法で廃棄いたします。